



議会だより

ピツシリ

TEL (0164) 68-7011 議会事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

目次

定例議会..... P2~P3	一般質問(小寺氏)..... P4
一般質問(金木氏)..... P5	予算審議..... P6~P9
総務産業委員会報告..... P10	文教厚生委員会報告..... P11
TOPIC議会..... P12	



羽幌小学校6年生社会科見学(議会傍聴)(平成25年3月13日)

議会日誌

1月

- 8日 議会広報特別委員会
- 24日 総務産業常任委員会
- 24日 羽幌町防災計画調査特別委員会

2月

- 5日 文教厚生常任委員会
- 20日~22日 総務産業常任委員会
- 20日 医療問題調査研究特別委員会
- 26日 文教厚生常任委員会

3月

- 7日 議会運営委員会
- 11日~14日 第1回羽幌町議会定例会
- 13日~14日 予算特別委員会
- 14日 議会広報特別委員会

■表紙の写真について
 今定例議会の予算委員会に羽幌小学校の6年生が見学に来てくれました。52席ある傍聴席がいっぱいになり、いつにも増して議会场が緊張した雰囲気となりました。
 町民の皆さんの傍聴をお待ちしております。

行動する議会をめざして!

ぜひ議会の傍聴にお越し下さい

次回の定例会は6月です

平成25年度予算を可決

予算総額は **84億880万円**

一般会計 56億7000万円
特別会計 27億3880万円

平成25年度各会計予算は、本会議において慎重に審議しました。一般会計、特別会計合わせて前年対比2,850万円（0.3%）増加の84億880万円となり、すべて原案のとおり可決しました。

会計名	予算額	前年度予算額(補正前)	前年対比	採決結果	
一般会計	56億7000万円	57億0000万円	△0.5%	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	11億8800万円	11億9500万円	△0.6%	全員賛成
	後期高齢者医療	1億1340万円	1億1400万円	△0.5%	全員賛成
	介護保険事業	9億1100万円	8億1100万円	12.3%	全員賛成
	下水道事業	4億7250万円	5億1100万円	△7.5%	全員賛成
	簡易水道事業	4070万円	4500万円	△9.6%	全員賛成
	港湾上屋事業	1320万円	430万円	207.0%	全員賛成
合計	84億880万円	83億8030万円	0.3%	-	

25年度の予算と主な事業 ※抜粋したもの

●総務費
 ・離島振興事業 71万円
 ・企業誘致推進事業 51万円
 ・循環バス運行事業 (ほっと号とフェリータミナルバス運行費) 644万円
 ・離島航路利用促進事業補助 (6月限定高速船半額補助) 104万円
 ・町有施設解体事業 (旧火葬場及び旅客上屋解体) 343万円
 ・姉妹都市友好町村交流事業 100万円
 ・戸籍・電算共同化システム移行負担金 3059万円
 ・庁舎耐震診断調査 795万円

●民生費
 ・老人入浴サービス事業 (千名×2回分補助・血圧計) 68万円
 ・デイサービスセンター改修工事 1726万円
 ・医師確保対策事業 (研究資金貸付11名分) 4521万円
 ・医師確保PR事業206万円
 ・助産師・看護師確保対策事業 (修学資金貸付金5万×12月×5人) 300万円

●衛生費
 ・愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業 (新生児誕生見込60組) 94万円
 ・産業廃棄物埋立処理場適正化事業補助 (調査設計費一式) 315万円

●農林水産業費
 ・農業者婚活支援事業 (婚活ツアーの実施) 50万円
 ・農業振興センター整備事業費 (オロロン農協本所建設費補助) 1億円
 ・焼尻めん羊牧場指定管理者負担金 1400万円
 ・北海道羽幌町おらのまち産地協議会補助 75万円

●商工費
 ・羽幌町商工会補助 1491万円
 ・羽幌町観光協会事業補助 1839万円
 ・離島振興促進プロジェクト補助 (離島ツアー・PR映像作成他) 400万円
 ・合宿誘致事業 157万円
 ・サンセットプラザ設備等維持補修 (屋上防水工事・客室エアコン設置他) 2957万円

●土木費
 ・道路維持管理事業 2632万円

●除排雪業務 (124.7km) 9414万円
 ・バラ園整備事業496万円
 ・朝日公園整備事業 101万円
 ・公営住宅建設事業 3060万円
 ・住宅改修促進事業 (改修・除去40件) 800万円

●消防費
 ・北留萌消防組合負担金 3億1231万円
 ・ハザードマップ更新事業 102万円

●教育費
 ・羽幌小学校改築事業 (改築基本設計業務等) 1366万円
 ・羽幌高等学校教育振興会事業補助 (クラブ活動・資格取得補助等) 350万円
 ・スクールバス運行事業 2970万円
 ・公民館改修事業 (作品展示室設置一式) 1432万円
 ・総合体育館指定管理者負担金 2349万円

■水道事業会計
 ・事業収入2億4100万円
 ・事業費用2億2500万円

◎報告—1件 ◎議案—34件

◎発議—3件 ◎同意—2件

◎意見—1件 ◎一般質問—2名

第1回定例会

平成25年3月11日～14日



定期監査報告について

羽幌町監査委員により1月28日から2月1日まで、農業委員会、産業課、建設水道課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかを関係書類・帳簿等に基づき確認と聞き取りを実施した。それぞれが適正に執行したと認められた。



条例

新設された条例が10件、改正された条例が11件あり、国の法律施行により、市町村の条例で定めることとされた為新設又は改正しなければならぬ。

- 【新設された主な条例】
- ・羽幌町助産師看護師修学基金条例
 - ・羽幌町新型インフルエンザ等対策本部条例
 - ・羽幌町営住宅等整備基準に関する条例
 - ・羽幌町道路の構造の技術的基準等を定める条例
 - ・羽幌町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

羽幌町雇用促進助成条例

北海道で初となる羽幌町独自の雇用だけに支援する条例。羽幌町内で該当する事業所に対して助成する。常用パート社員を正社員に、又は新規採用する正社員が1年以上雇用を継続した場合に対して最長3年間助成する。

改正された主な条例

- ・羽幌町手数料条例
- ・羽幌町子ども発達支援センター設置条例
- ・羽幌町営住宅管理条例
- ・羽幌町住宅改修促進条例
- ・羽幌町都市公園条例
- ・羽幌町道路占用料徴収条例
- ・羽幌町下水道条例
- ・羽幌町水道事業給水条例

羽幌町港湾管理条例の改正

羽幌港の一部に漁業権設定のない区域があり、そこでの潜水による魚介類採捕を規制するため、条例を改正した。港湾区域における許可のない潜水行為に対して罰則規定を設ける。町長の許可のない場合、科料に処する。



補正

- 【主な補正内容】
- 一般会計補正予算 1億6336万円
 - ・除雪委託費 4178万円



意見

平成25年度地方財政対策に関する意見書

国家公務員の給与減支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは国と地方の信頼関係を損なう不合理な措置であり、今後このような措置を繰り返さないよう要望する。(全員賛成)



同意

羽幌町副町長選任教育委員会委員任命

羽幌町副町長の任期満了に伴い、石川宏氏を選任した。羽幌町教育委員会委員の任期満了に伴い、山口芳徳氏を選任した。

一般質問

中心市街地への今後の対応と取り組み



小寺 光一 議員

営林署跡地利用を示す

【小寺】営林署跡地については幾度となく一般質問や委員会で取り上げられてきたが、約10年間進展がなかった。跡地取得の目的と経緯、又どのよう方向性を示すのか。

【町長】町の中心部に位置し、将来のまちづくりにおいて必要性が高く、中心市街地活性化事業の計画に当たって活用すべきものとし、平成15年4月に取得した。町民アンケート調査や計画作成の委員会などで町民から多くの意見を聞き取りが出来たので、これまでの経過を踏まえ、それらの意見をもとに方向性をまとめ示す。

【小寺】10年かかった理由は。【町長】財政的に不安定な時代で天売小中学校が改築、法務局の建物の課題などがあり、検討を重ねてきたが、打開策を見出せないできていた。

ハートタウンはぼろへの支援はどうするのか？

【小寺】株式会社ハートタウンはぼろ(TMO)は、羽幌町の計画に対してどんな役割を担っているのか。

【町長】TMOは商店街、行政、住民等で構成する様々な主体が参加し、広範な問題を抱える町の運営を横断的、総合的にプロデュースし、中心市街地活性化と維持に主体的に取り組む機関で、中心市街地活性化計画及びタウンマネジメント計画等では中心的な役割を担っている。

【小寺】現在までに町民が行政を通してこのTMOの計画に対してどのくらい費用負担をしてきたのか。

【町長】建設費として国庫補助金2億10万5000円、道補助金1億1098万円、町補助金1億1488万円を



ハートタウンはぼろ

【小寺】今後、会社に対して具体的に支援していく計画はあるのか。

補助しており、他に出資金が2000万円。又、行政サイービスコーナーのテナント料も支出している。

【小寺】行政は資本金の3分の1(2000万円)も出資しているが、筆頭株主としての関わりは。

【町長】まちづくりに重要な役割を担うとして会社設立資金を出資している。行政としては積極的に現状打開のため一緒に取り組んでいる状況にある。しかし経営については経営ノウハウを有している企業経営者から成る役員の方々に委ねている状況。

【産業課長】まだ会社サイドから具体的な支援の要請がなく、何らかの支援をするに当たっては、手だても必要になる。現在会社の経営状況を把握しなければ町としても判断できない。

【小寺】町は現在の経営状況を完全に把握しているのか。

【産業課長】町が支援をするという方向性に当たり、その経営状況がわからなければ支援の方策も立てられないので町独自として経営診断等を実施している。

【小寺】具体的な支援の要請はないが、町として支援をするに決めたので、経営診断をした。具体的な支援の要請は来ていないのか。

【産業課長】具体的な支援要請はまだ来っていない。【小寺】要請がないのに町民のお金を使って経営診断をするのは正しいのか。

【産業課長】中心市街地活性化法では国・道や町の補助金も入っている。例えばその事業が経営的にうまくいかなくなる補助金の返還問題等も発生する可能性もあるので、現状を把握することは町の重大な責務である。今後の支援

一般質問

1 保育園民営化方針 2 建設工事の発注方法



金木 直文 議員

民営化急ぐ理由はない

【金木】町は「羽幌保育園民営化方針」を策定し、民営化移行への大まかなスケジュールが示された。

民営化移行先の一つと考えられている学校法人「泉学園」からは「認定こども園建設計画」が提出されているが、昨年6月定例会に上程された建設のための補正予算案について、私は「泉学園による建設計画は、まだ広く町民の理解は得られていない」と判断して、反対を表明した。今回示された民営化方針についても、このままでは納得しがたい。

①昨年10月9日開催の文教厚生常任委員会で、町内の二つの幼稚園は宗教に係りたところであり、公平中立が保たれるのかを問われたのに対し、担当課からは「あくまで学校法人なので、中立公平だと考

えている」と回答している。

町内2幼稚園が正式に学校法人の設立申請手続き、認可を受けたのはいつか。

②民間による認定こども園設置は、あくまで事業者が自主的に判断して「申請」を行うもので、町の計画や町からの依頼によってなされるものではないと考えるが、泉学園からの建設計画が提出された経緯や藤幼稚園へのはたらきかけは適切なものといえるのか。

③「民営化方針」審議会答申では「将来の少子化、施設の共倒れ」が述べられているが、保育所入所と幼稚園就園児童の合計数は増加している。今こそ子どもを産み、育てやすいまちづくりを強めて、今後も就業前児童施設の利用者が増えていくよう取り組むべきであり、入所、入園の選択肢を狭めて、民営化を急ぐ理由

はない。「民営化方針」の凍結撤回は考えられないのか。

【泉学園】計画中の建設予定地は、以前に土木建築業者のあった土地で、町はこの建築業者が事業停止することとなる直前の平成21年4月に、町への滞納があるにも関わらず、「道路改良」の公共工事を発注し、工事支払い代金から滞

納分を差し引き、決済したと聞いている。こうしたやり方は、入札に関する条例や規則等からして適切といえるのか。

【町長】[1]泉学園への補助金の補正予算案は、国の政策に基づき「認定こども園」の整備計画書が提出されて上程したもので、町立保育園の民営化とは異なるものである。

①学校法人としての設立は、羽幌町史、施設のホームページによると、泉学園が昭和56年3月、藤幼稚園が57年4月と記録されている。

②泉学園からは、一昨年の12月に認定こども園開設への支援要請が町に出されたが、町の結論が出るには時間を要するとの判断から、昨年5月に整備計画書が、事業者の自主的な判断により提出された。藤幼稚園に対しては、現時点

における考えを聞いたもので、はたらきかけは行っていない。

③保育園を取り巻く社会的状況や、就学前児童の将来人口の推移等を踏まえ、就学前子育て審議会の答申、保護者の意見を尊重し、今後の国が向かう方向性を鑑み策定したものである。町としての方針を変更する考えはない。

②この工事は他の発注工事と比べると競争入札参加資格に基づく競争入札参加資格者による指名競争入札の手続きを経て発注が行われ、工事自体も工期内に竣工し、完成検査も行われている。工事の執行で支障があった事実はなく、手続きも適正に執行された。工事支払い代金から滞納分を差し引き、決済したことについても、法律の規定に基づき適正に執行された。

【金木】工事契約、決済は「適正」というばかりで、その根拠が見当たらない。入札の参加資格要件で納税状況、町税の滞納状況はどのように規定されているのか。

【建設水道課長】法人町民税の納税証明を提出してもらい、経営状況の審査の一つの指標として

【金木】受注業者に町税等の滞納があったのか。

【建設水道課長】21年2月の資格審査申請では、法人町民税は滞納額ゼロと記載されていた。他の部分では調査していない。

【金木】工事支払い代金から差し押さえ分を差し引いて決済したとの指摘もあるが、何らかの滞納があったのではないのか。

【財務課長】個別の案件での滞納や差し押さえについては控えるが、一般論として町が債権を持っているのであれば、法律に則った形で処分をして差し引きをすることとなる。

【金木】民間どうしの土地の売買だけなら何ら問題とするものではないが、この土地に多額の公費が伴う認定こども園をつくるとういうことであれば、不透明な部分は透明にしてほしい。「個別の案件なので」と言うが、工事の手続きなり、決済の仕方なりをきちんと明らかにすべきでないか。

【建設水道課長】過去からこの業者は優良業者で町にも貢献してきており、21年当時は資格審査が通っている。滞納があつたかどうかは別案件。

平成25年度予算審査

3月13、14日開催 予算特別委員会

新年度（25年度）予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（寺沢孝毅委員長）を設置し、予算審査が行われ、全会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

【Q】離島振興でのアイルランド参加について、どういったイメージやねらいか。
 【総務課長】改正離島振興法もあり、島民の交流や都市部住民へのPRを行う。
 【Q】離島への定住促進も視野に入れてほしいがどうか。
 【総務課長補佐】「定住促進」「ちよっと暮らし」など、島に居を構えるためのPRも想定している。

【Q】企業誘致推進では、どのような企業を誘致したいと考えているのか。
 【総務課長補佐】地元の産業に関係する企業。それらの企業が何を地域に求めているのかなど、アンケート調査をしたい。誘致の可能性のあるところへは積極的に訪問していきたい。

衛生費

【Q】道立病院では、年1、2回地域住民を対象にした医療講演会をしているが、参加人数が少ない。羽幌町として更に、PRなり参加を募るなり、何か考えているか。
 【福祉課主幹】町民公開講座については、年々、人数が少なくなっている。道立病院と協議をしながら参加しやすい日程などを考えていきたい。
 【Q】乳幼児医療費扶助での中学校卒業迄の延長を、今後どのように考えているか。
 【福祉課長】今後、検討していく事を考えている。

【Q】肺炎球菌ワクチンの接種回数について。
 【福祉課係主査】以前は2回目の接種で副反応が強く出る事もあり、生涯に1回と定められていた。その後5年を経過すると再接種できる体制になっている。
 【Q】子宮頸がんワクチンについて、次年度に向けてどのような事業をしていくのか。
 【福祉課主幹】4月から定期に変更。町が体制を整え、対

め、勉強費用などに助成している。

【Q】先頃マイナンバー制度が閣議決定されているが、自治体への影響、電算化システムでの対応はどうなるのか。
 【総務課長】住民基本台帳を主とする総合行政システムとの連携が必要となってくる。

【Q】シャトルバスの運行内容はどうなっているのか。
 【町民課長】フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナル間で運行するもので、フェリーが1日1便体制時は片道運行となる。



【Q】これは1、2年の試験
 羽幌港連絡バス「観音崎らいな号」

象者全員に接種してもらう。町の義務となる。

【Q】がん検診推進事業費が減額になっている理由は。
 【福祉課主幹】対象者が若干減っている。経費の削減を図っている。

【Q】がん検診推進事業について、一度も受けていない人への取り組みは。
 【福祉課係主査】未受診者の確認はしていない。年度毎に受診履歴をみて、受けていない人には個別に電話勧奨している。

【Q】新しく造る産業廃棄物処分場について、まず超過分を入れ、余った部分に新たな産業廃棄物を入れていくという発想で良いのか。
 【町民課長】今の違法状態を解消するという事が喫緊の課題と考えている。

【Q】愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業は、羽幌町独自の材料を使うわけで、商標登録、特許等についての考え、検討はないのか。
 【産業課長】商標登録につい

的運行なのか、恒久的に続けるものか。

【町民課長】通年運行で、継続的に実施する。

民生費

【Q】購入予定の血圧計の形状、台数は。
 【福祉課長補佐】自動血圧計1台で、28万円。はぼろ温泉入口の通路側に設置する予定である。

【Q】老人入浴サービスの回数数を1回から2回に増やしたが、24年度の利用状況は。
 【福祉課社会福祉係長】対象者2110名中、520名が利用した。

【Q】次年度以降もさらに入浴回数を増やしていく考えはあるのか。
 【福祉課長】利用状況を確認してからホテル側と話し合っしていきたい。

【Q】子ども子育て支援事業計画策定」とあるが、すでにある「行動計画」と重複するのではないのか。
 【福祉課社会福祉係長】24年に成立した「子ども子育て支援法」に基づき、事業計画の策定が義務付けられた。

【Q】これまでの行動計画になかったものも盛り込めるのか。
 【福祉課長】子どもの状況を全般的に押さえて、どのように対応していくのかという計画をつくるものである。

【町長】すでにあるものと重複する部分はさほど変化するものではない。子どもたちが健やかに成長するという大枠での基本計画となるだろう。

【Q】障害者総合支援法に切り替わったことにより、この4月からは難病指定患者への支援も市町村が関わることになった。この周知や広報、対応など、どう考えているのか。
 【福祉課社会福祉係長】制度等の広報は考えていきたい。
 【福祉課長】情報の提供など、今後道とも協議しながら進めていきたい。

【Q】福祉灯油給付費としては一昨年から90万円と同額であるが、灯油価格の高止まり、支給対象者の増加も予想されるなかでは、予算の付け方も検討が必要ではないか。
 【福祉課長】今のところは予算内で対応できると考えている。

たことを説明、道の採用を希望する人に、羽幌町の制度の説明をお願いしている。

農林水産費

【Q】農業振興センター補助金1億円について、一般財源となった経過の説明を。
 【財務課長】事務所に対しては、起債対象外となっている。

【Q】総務省、道、振興局に電話で確認したが、自治体の補助に対する起債については駄目と言うような返答ではなかった。
 【財務課長】複合的な施設については対象になる時もあるが、事務所に対しては対象外である事を確認している。

【Q】北海道主催で漁業者になる為の相談会、説明会が開催されているが、出席していたのであれば内容等を教えてほしい。
 【産業課水産林務係長】出席していない。

【Q】漁師になりたい人には誰かが技術を教えなければならぬ。その為にはプログラムが必要。行政と漁師の人達で作っていくべきと考えが。

【産業課水産林務係長】今後、各支所と協議しながら検討していきたい。

【Q】漁師を育てるという事を振興策にしてはどうか。
 【町長】側面から力を貸す事が出来る行政の動きが大事な事と思う。今後プログラムを組み立てながら取り組んでいきたい。

【Q】婚活支援事業は、どのような内容で企画しているのか。
 【産業課長補佐】独身農業青年に町内でイベントを行い、出会いの場を作り、活動の支援を行う。

【Q】時期は決まっているか。
 【産業課長補佐】7月中旬。
 【Q】継続していくのか。
 【産業課長補佐】継続していきたい。

【Q】めん羊について、PRも必要だが、まず良い品物を作してほしい。
 【産業課長】指定管理の状況の中で、経営を任せている状況であり、めん羊牧場を管理している部分と協議しながら、より良い出荷時期にめがけて会社側と検討していきたい。

商工費

【Q】離島振興促進プロジェクトの具体的メニューは何か。
 【産業課商工労働係長】中央ふ頭フェリーターミナル等竣工記念式典のセレモニー。離島のモニターツアー実施、観光PRにラジオ放送等を予定している。
 【Q】PR映像制作とは。
 【産業課商工労働係長】当町にはPR用の映像がない。新高速船が就航し、フェリーターミナルも新しくなるので、色々映像を撮りPR用に製作したい。
 【Q】離島ツアーは町民還元型だったが、方向転換したのか。
 【産業課商工労働係長】離島観光を考えた時に、一般の人にも受け入れ、島の魅力を知っていただきたい。

【Q】中小企業特別小口融資金貸付の概略の説明、何故利用が0なのか、見解を聞きたい。
 【産業課商工労働係長】従業員5人以下の事業者向けの貸付制度。融資する時に保証協会の保証が必要。貸付部分で

保証を取るのに時間がかかる等があり減少しているのではないかと考える。早い段階で金融機関と協議しながら貸付しやすくしていきたい。

土木費

【Q】除雪機械等購入費について、道の駅の車両で、年数が過ぎて使えないので、更新ということか。
 【産業課商工労働係長】年数が経過しており、修繕料も高くなってきているので新規で購入する。除雪の他に、夏場にスポーツ公園等でも使えるように考えている。
 【Q】小型ロータリー車は今後どうするのか。
 【産業課商工労働係長】不具合がでており、今後については建設水道課と協議したい。
 【Q】リースという方法の考えはなかったか。
 【産業課商工労働係長】使用期間は11月～4月迄、年間50万円位かかる。長い目で見ると購入して他の課とも一緒に使った方が、コスト的には安いと考える。
 【Q】二股沢川護岸補修とはどのような内容か。

【建設水道課土木係長】サケが上れるように整備する。
 【Q】今後の工事検討、方向性は。
 【建設水道課長】最低限の工事という事で、堰の一部を切り下げるといって型で施行したい。上流にも大きな堰があるが町の管理ではないので現時点ではそれ以上考えていない。
 【Q】漁業への振興面を考えると、国や道からの補助等も期待できるような事業へ進めていけるのかと思うが。
 【建設水道課長】道の管理の部分については協議をしていきたいと考えている。

【Q】緑地護岸清掃について、4月1日から使えるようになるのか。
 【建設水道課長】4月1日からの使用は無理だが、観光時期迄に間に合うようにしたい。
 【Q】新フェリーターミナルの供用開始までに、道路標識は間にあうのか。
 【建設水道課長】設置位置の確定が難しい状況であった。事務的な進捗が遅れて年度内完成が難しい。工事が終わるまで、工事標識の様な案内板で対応する。

【Q】フェリーターミナルが移転する関係上、浚渫の場所が多くなると思うが。
 【建設水道課長】中央ふ頭に接岸する部分については、国の整備の中で水源確保するような工事が行われている。例年通り西防の浚渫という事で予算化している。

【Q】現フェリーターミナル部分の陸電装置、上水道装置の整備は組み入れているか。
 【建設水道課長】港湾整備直轄事業で、5～6年でやってほしいとお願している。
 【Q】波徐堤と船揚場の整備は同時進行か。
 【建設水道課長】静穏度対策を緊急課題として優先してほしいと要望している。

【Q】除雪委託料について、除雪、排雪の量が多ければ補正を組むことから、請負金額を変える必要がないのではな
 【建設水道課長】除雪体制と、契約の仕方を見直し検討していく。
 【Q】歩道や細かい所に対する苦情、要望が多い。機材購入等を工夫する事によって、ニーズに応えられる状況もか



福寿川沿い堤防道路の公園通南線

【Q】アクセス道路については問題があると言わざるを得ない。早急に議論してほしい。
 【町長】早急に方向性を示していく。まちづくりの観点が含まれているもので、庁舎内、関係者との話し合い、議員への提示も急いで進めたい。

教育費

【Q】公園施設長寿命化計画が策定される前にスポーツ公園B球場のフェンスを改修する予定なのはなぜか。
 【社会教育課長】フェンスのいたみが激しいため、部分的でなくしっかりと改修する。長寿命化計画は、これから10年、15年といった期間に対応させるための計画である。



いたみが激しいB球場のフェンス

【Q】球場周辺の砂利道もい
 ため、トイレも古い。改修の考えはあるか。
 【社会教育課長】細かな計画はこれからだが、様々な改修箇所を盛り込んで整備していきたい。

【Q】羽幌小学校改築のための基本設計ではどのように臨

んでいくのか、議会へはいつごろ示されるのか。

【学校管理課総務係長】基本構想にあつた5案の他、関係者の意見を聞きながらまとめていきたい。時期については設計の進み具合にもよる。

【Q】スキー場で使用される圧雪車を更新する予定だが、稼働状況などの現状はどうか。
 【社会教育課長補佐】スキー場リフト建設当時から15年が経過し、毎日3時間程度で年間600時間ほど運行している。これまで何度も修理を重ねてきたが、いつ壊れてもおかしくない状況となっている。

【Q】スポーツ少年団が全道大会出場の場合、1人あたり1万円の補助で30名分をみて

いるが、人数が超えた時は増額していくのか。
 【社会教育課長】これは当初予算でもあり、その時々状況をみて検討していきたい。

【Q】学校給食費での未納状況はどうか。
 【学校管理課学校給食センター係長】約100万円。

【Q】未納があることにより、

給食の質の低下も懸念される。回収に向けての対策はどうか。

【学校管理課学校給食センター係長】遅れて納入する家庭もあり、未納額が膨らんでいる状況ではなく、質の低下は招いていない。
 【Q】行政的な未納欠損のしくみから、未納額が増えないといった状況があるのではないか。
 【学校管理課学校給食センター所長】未納の状況に合わせ3段階により督促請求をしている。不納欠損に至る場合もあるが、不公平が生じないように徴収に努めたい。

歳入

【Q】給与削減部分が交付税に反映されているとのことだが、羽幌町への影響はどうか。人口基礎方式から財源不足方式への移行の内容はどういうことか。
 【財務課長】国から地方公務員給与費の臨時特例が示され、東日本大震災復興の財源のために交付税が減額される。羽幌町においては計算上で4900万円程度となる。臨時財政対策債でも「人口」から「財源不足」の算定へ3年間の移

行期間をかけて変更され、減額を見込んでいる。

行期間をかけて変更され、減額を見込んでいる。

国民健康保険事業

【Q】子ども医療費への補助に
 関し、今年度4月から実施した小学生まで拡大しての無償化で、国からペナルティがあると聞いているが、実際はどうなのか。
 【福祉課主幹】確定数字は出ていないが、町で単独事業を行っている分の6%程度(約50万円)が調整交付金から減額となる。

【Q】国保給付費等支払準備基金からの繰り入れで、基金の残高はどうなるのか。今後の国保会計の見通しはどうか。
 【福祉課主幹】基金は100万円を切る状況となる。24年度決算を見据えて、税収確保の必要額を試算し、検討する。

総括質疑

【室田議長】第6次総合振興計画を基に町の現状を踏まえ、将来を見据え、産業発展のために、新規雇用への支援、企業融資資金の拡大、看護師確保をはじめとする医療充実のための諸施策、農協事務所建

なりあるのではないか。
 【建設水道課長】更新計画を作って行っている。新規の部分については補助金が入らない事が考えられ、財政的な事もあるの
 【Q】公園通り南線についての工事内容は。
 【建設水道課土木係長】現状幅員で舗装2層、水の処理として柵を設置、背後の家に水が入らないように両側に縁石を設置する。

設への支援、産廃処理場新設への調査費など、新規事業を含めた予算編成の苦勞に対し、敬意を表す。
 ①新中央ふ頭から国道までのアクセス道路について、今後は大型トラックや観光バスも走行するが、歩道も狭く道路幅の狭いさを感じ、周辺住民にも不安を感じさせている。港と国道を結ぶ大動脈として、新たな道路が必要ではないか。
 まちづくりの観点からも、実施計画案などを示してほしい。
 ②公営住宅の整備に関し、町内に点在する国、道が管理している住宅施設で空き室もある。譲渡を受けて町営として町民に提供できるよう、はたらきかけていくことができるか。
 【町長】①アクセス道路についてはフェリー会社、漁協など何度となく話し合いを行ってきたなかで、「少し無理がある」とも言われていた。留萌開発建設部などとも、喫緊の課題として協議を進めたい。
 ②夕陽ヶ丘団地ではすぐに入居者が満杯になるなど、需要はあると感じている。全体の計画や状況を把握しながら検討していきたい。

総務産業常任委員会

(1月24日開催)

水道事業の経営状況

・繰上償還により利息分2235万円のコストダウンとなる。

・水道料金は、施設整備の計画等や会計制度の大改正の問題もあり、平成27年度より改正に向け検討したい。

【意見】非常時の電源確保は今後充分検討してほしい。

町道の除排雪業務

・市街地、原野地区は全体で116kmを8263万円、羽幌町道路環境事業協同組合へ委託。天売地区は3.6kmを183万円、焼尻地区は5.1kmを183万円を委託。

【質問】排雪する路線の順番は決めているか。

【回答】降雪等状況を見ながら臨機応変に対応している。

【質問】12月以降、どの程度の苦情があるか。

【回答】12月9日から1月23日まで62件、業者や車庫詰所に来ている分も含めると、実際はまだ多くなる。

【質問】年々排雪への不満が大きくなってきている。今後、特別な対応は考えているか。

【回答】ダンプの台数が減り、手配が非常に難しいことが大きな問題だ。契約自体でも、もう少し工夫していかねばと認識している。

(2月20日開催)

離島の振興計画

・基本構想では「魅力ある漁業が営める島」安心して暮らせる島「人がやって来る島」の3つを柱としている。

【質問】めん羊牧場整備や消費拡大は、10年間の計画が出ていない段階ではないか。

【回答】めん羊を活用して離島振興を図っていくとの思いだが、コンサルの調査結果によっても変更もある。

【質問】両島とも生産年齢人口が相当減少し、計画があっても実行していく人がいなければできないと思う。

【回答】平成25年度から地域おこし協力隊を活用し、定住

促進・商品開発などにより食いつめたい。天売、焼尻、羽幌各1名ずつと考え、住宅環境なども検討中だ。

【質問】天売高校が、小中の校舎を使う検討はしているか。

【回答】担当課と協議したい。

離島活性化交付金

・定住促進事業・交流促進事業・安全安心向上事業・産業活性化事業等の新規に創設された交付金で事業主体は北海道、町、民間団体。

【質問】離島視察の際、焼尻では保冷施設、天売ではCAS冷凍の話があり交付金の活用の可能性を協議してほしい。

【回答】担当課と検討したい。

広域電算化

・運用経費が大きな負担となっており、電算共同化により経費の縮減を重視。

・羽幌町の負担として税抜で25年度930万円、26年度1395万円を想定し、27年度本稼働の予定。

(2月21日開催)

雇用対策および商工業の振興

・羽幌町雇用促進助成条例を

制定し、新たな従業員を雇用する事業者に対し助成を行い、雇用機会の拡大や雇用環境の充実、定住促進を図る。

・羽幌町中小企業と特別融資制度要綱の一部を改正し、運転資金、設備資金の限度額を共に倍額とする。

・製造業に係る水道料金の一部を補助する。

【質問】他の町村の状況は。

【回答】雇用だけに支援するのは、道内では例が無い。

【質問】特別融資制度の利用状況は。

【回答】1月末現在で76件。

朝日公園の今後の方向

・新年度は、100万円程度の予算で遊歩道周辺の間伐や階段を整備し、桜並木としての活用を計画している。

・草灌は現状で維持していきたい。新しい株は購入しない。

【質問】長・中期計画を持って整備しなければ中途半端になるのでは。

【回答】現在、千株を2人で管理しているが、効率のよい方法を試行錯誤した結果が今の方法。現状維持したい。

(2月22日開催)

港湾施設の建設状況

・漁組、新荷捌施設、事務所、直売所、新フェリーターミナルを担当課と現地調査。

【質問】歩道や看板、街灯等の整備は間に合うのか。

【回答】歩道の手直しは想定していない。舗装のひび割れなどは、通常の補修で対応したい。看板は設置場所も決めていたが、地下に光ケーブルなどの埋設物があり掘削できない状況である。

JAオロンの支援

・農協の建物の中に、土地改良区と農業改良普及センターが入り、「農業振興センター」の名称で設置。

・総事業費4億2468万円(消費税抜)の4分の1の1億円を補助する方針。

【質問】漁組の支援との整合性は。

【回答】漁組の事務所は羽幌町の補助4分の1のみ、直売所は他町村も補助している。

【質問】地元業者の参加や、備品等も出来るだけ地元で求めようという要請は。

【回答】要請していきたい。

文教厚生常任委員会

(2月5日開催)

離島航路補助事業

羽幌港中央ふ頭の完成、新フェリーターミナルの移設と共に、4月から新高速船が就航する事から、利用促進の為に運賃割引や離島ツアー企画等について、町民課から説明を受ける。

【質問】一般割引を6月の1ヶ月に限定しているが、効果が出た場合には7、8月へと延長する考えはあるのか。

【回答】6月の利用率が落ち込むこともあり、そこに特化してやるという事で最終結論になった。結果を見て、3年程度継続していきたい。

【質問】割引によって収入が減った場合は、町が補填するという事か。

【回答】割引前の収入額に満たない場合は町が補填する。

広域ミックス事業

平成28年度の供用開始に向けて、前処理施設建設費用の負担割合、し尿汲み取り料金の段階的引き上げ、水洗化率や関係機関との協議の進捗

状況、今後の事務作業や水洗化率向上対策等を町民課から説明を受ける。

【質問】交付金が出なかった場合について、他の町村も納得しているのか。

【回答】各町村に示している。ま我慢しようと考えていけば、汲み取り料を値上げしても接続率の向上につながるか疑問。

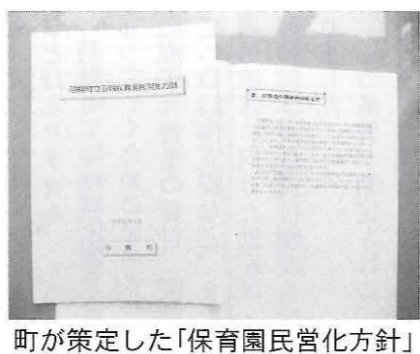
【回答】道では下水料金と比較した場合の不公平感が大きいと指摘している。町としても改善意欲を見せなければならぬ。

就学前施設のあり方

子育て支援審議会から答申をうけ、検討整理を行った結果、「保育園の民営化は、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応する事により、教育・保育環境をより良いものとし、地域資源を活用する民間活力の導入は、地域の活性化にもつながるもの」。又、「保育園は早急な建替が必要であり、運営費用はもちろん整備費用の面からも、公営と

促進・商品開発などにより食いつめたい。天売、焼尻、羽幌各1名ずつと考え、住宅環境なども検討中だ。

り民営化する方が有利である」として決めた民営化方針について福祉課から説明を受ける。



町が策定した「保育園民営化方針」

【質問】民間事業者選定委員会とは、どの様なものか。

【回答】町としては2ヶ所に実施してもらいたいので、選定委員会設置は考えていない。

【質問】答申の中で意見が付されているが、全て受け入れられるという事か。

【回答】基本的にできるものは考えていきたい。

【質問】認可の取り下げや、運営不能となった場合どうなるのか。

【回答】道の監査等で指導改善を求める事となる。改善されなければ、最悪認可取り消しもあり得る。

【質問】保育園との並行運営3年間の根拠は何か。

制定し、新たな従業員を雇用する事業者に対し助成を行い、雇用機会の拡大や雇用環境の充実、定住促進を図る。

・羽幌町中小企業と特別融資制度要綱の一部を改正し、運転資金、設備資金の限度額を共に倍額とする。

・製造業に係る水道料金の一部を補助する。

【質問】他の町村の状況は。

【回答】雇用だけに支援するのは、道内では例が無い。

【質問】特別融資制度の利用状況は。

【回答】1月末現在で76件。

朝日公園の今後の方向

・新年度は、100万円程度の予算で遊歩道周辺の間伐や階段を整備し、桜並木としての活用を計画している。

・草灌は現状で維持していきたい。新しい株は購入しない。

【質問】長・中期計画を持って整備しなければ中途半端になるのでは。

【回答】現在、千株を2人で管理しているが、効率のよい方法を試行錯誤した結果が今の方法。現状維持したい。

【回答】今入園している0歳児は3歳に、3歳児は卒園となるので丁度良いと考える。

【質問】町で2ヶ所の認定子ども園を想定しても、一方が拒否すれば一ヶ所となり、保護者の選択肢はなくなる。

【回答】町としては両幼稚園に実施してほしい。国の政策も幼保連携型認定子ども園を拡充、誘導していくとの文章も出ていることから、藤幼稚園もその方向に動いて行くものと考えている。

戸籍の電算化

電算共同化システムの説明を町民課から受ける。

【質問】留明市が含まれていないが問題ないのか。

【回答】留明市は、単独でとの意向があった為、7町村での計画となっている。

(2月26日開催)

産業廃棄物処分場

町民課から、振興局や運営委員会との協議経過の報告や、今後3年程度の計画で新たに処理施設を設置していく考えが示される。

【質問】停止命令、改善命令等は出ているのか。

【回答】超過量も確定しているので、搬出処理方法を見極めた上で期限付きの改善命令が出されると認識している。

【質問】責任を一方的に受けているが、監視する側の振興局にも、協力をお願いするべきでないか。

【回答】道の指導は、あくまで法に則り指導されており、難しいと判断している。

【質問】新施設を長期に使うものとするれば、近隣2町村とも協議しながら進めていっても良いのではないか。

【回答】広域的な施設設置は想定していない。基本的には超過分の搬出先として5万㎡規模を想定している。

【質問】民設民営が望ましいとの事だが、設置の費用負担をどうするのか。

【回答】運営委員会には自主財源がないので、町が支援せざるを得ない。一般廃棄物には補助金があるが、産業廃棄物にはない。

【質問】平地に造成する方法もあるようだが、検討は。

【回答】沢地を想定している。5万〜10万㎡の規模で、費用的には沢地が有利である。

「地域医療を守る条例」検討中 町・町民・医療機関すべての力を結集して



改築予定の延岡市役所庁舎

医療問題調査研究特別委員会（磯野直委員長、全議員で構成）では、「地域医療を守る条例」制定に向けて会議を重ねるなか、町や関係する機関、団体との調整を図ったうえで、議会提案しているこうと考えています。

昨年10月、文教厚生常任委員会は道外行政視察で宮崎県延岡市を訪れました。（前号で報告）延岡市には市立病院はなく、県立病院が地域のセンター病院としての役割を果たし、他に10か所ほどの民間病院が地域医療を支えています。

羽幌町とは人口規模の違いはあるものの、同様の道立病院が地域センター病院としてあり、医師の減員などから「医療危機打開」が求められているといった共通項があります。

その延岡市で平成21年9月、全国で初の「地域医療を守る条例」を制定しました。常任委員会では、条例の内容や制定までの経緯、現状、今後の課題など、詳しく聞き取ってきたものを特別委員会に報告し、「羽幌町にも地域医療を守る条例を」と一致しました。

検討されている条例（素案）の特徴としては、町、町民、医療機関相互の協働によって地域医療を守ることを謳った前文を掲げています。そして3者それぞれが取り組むべき努力事項、町の基本的施策などを条例で規定しています。

つまり、「みんなで地域医療を守っていこう」という理念条例であり、もちろん罰則規定などはありません。

羽幌町では地域医療を支え、守っていくための施策として、医療研究資金の貸付、医師住宅への設備支援など、また看護師確保に向けた助産師・看護師就学資金貸付制度も始めました。

この条例が制定されることによって、既設の施策の効果を強め、住民への理解や団体の活動発展につながっていくことを期待します。



新フェリーターミナル



新荷捌き施設

新荷捌き施設、漁協事務所フェリーターミナルを視察（総務産業常任委員会）

2月22日、総務産業常任委員会は、このほど新中央ふ頭に完成した新荷捌き施設、北るもい漁協事務所、フェリーターミナルの各施設を、4月からの供用開始に先立ち視察しました。

表紙写真を募集します

これまでは議会広報特別委員会が主に写真を撮ってきましたが、町民の方も参加した紙面づくりを考え、次号からの表紙写真を募集します。

○応募の条件・方法

- 風景、人物、催し物など、羽幌町内で撮影したもの
- 人物が特定できる場合など、承諾が必要となる場合は、応募者の責任で行うこと
- 5月から7月初旬（次号編集日）までに撮影したものをプリント写真、又はメール（srikai@town.haboro.lg.jp）で議会事務局へ提出（タイトル、撮影日、住所、氏名、年齢、電話番号をそえて）

《あとかぎ》

「サクラサク」と言えば、大学受験で合格したときの電文に使われました。今は携帯かメールでしょうか。

茨城県桜川市では「サクラサク」プロジェクトでまちおこしを展開中。天然記念物の「桜川のサクラ」と「合格祈願の街づくり」を全面的にアピールしながら「すべらない砂」「合格ストラップ」「合格桜うどん」「桜大福」といった商品売り出しています。当地でも間もなく、どんなサクラが咲くでしょう。